

平成26年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部訂正（H26.6.10現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
C000-00	303000370	診療時間加算（歯科訪問診療料）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303000470	歯科診療特別対応加算（歯科訪問診療料）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303000570	初回時歯科診療導入加算（歯科訪問診療料）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303000670	緊急加算（歯科訪問診療1）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303000770	緊急加算（歯科訪問診療2）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303000870	夜間加算（歯科訪問診療1）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303000970	夜間加算（歯科訪問診療2）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303001070	深夜加算（歯科訪問診療1）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303001170	深夜加算（歯科訪問診療2）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303001270	地域医療連携体制加算（歯科訪問診療料）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303001370	海路（波浪時）加算（往路）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303001470	海路（波浪時）加算（復路）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303001570	滞在時間加算（1号地域）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303001670	往診往復時間加算（2号地域）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303003970	在宅患者等急性歯科疾患対応加算（同一建物居住者以外の場合）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303004070	在宅患者等急性歯科疾患対応加算（同一建物居住者の場合）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
C000-00	303004270	歯科訪問診療補助加算（同一建物居住者以外の場合）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303004370	歯科訪問診療補助加算（同一建物居住者の場合）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303004770	緊急加算（歯科訪問診療 3）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303004870	夜間加算（歯科訪問診療 3）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303004970	深夜加算（歯科訪問診療 3）	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
C000-00	303005070	在宅かかりつけ歯科診療所加算	5	入外適用区分	2	0	訂正（入外適用区分誤りのため）
H000-00	308001710	脳血管疾患等リハビリテーション料（1）（要介護被保険者等・廃用症候群以外の場合）（1単位）	5	逡減対象区分	1	0	訂正（逡減対象区分誤りのため）
H000-00	308001810	脳血管疾患等リハビリテーション料（1）（要介護被保険者等・廃用症候群の場合）（1単位）	5	逡減対象区分	1	0	訂正（逡減対象区分誤りのため）
H000-00	308001910	脳血管疾患等リハビリテーション料（2）（要介護被保険者等・廃用症候群以外の場合）（1単位）	5	逡減対象区分	1	0	訂正（逡減対象区分誤りのため）
H000-00	308002010	脳血管疾患等リハビリテーション料（2）（要介護被保険者等・廃用症候群の場合）（1単位）	5	逡減対象区分	1	0	訂正（逡減対象区分誤りのため）
H000-00	308002110	脳血管疾患等リハビリテーション料（3）（要介護被保険者等・廃用症候群以外の場合）（1単位）	5	逡減対象区分	1	0	訂正（逡減対象区分誤りのため）
H000-00	308002210	脳血管疾患等リハビリテーション料（3）（要介護被保険者等・廃用症候群の場合）（1単位）	5	逡減対象区分	1	0	訂正（逡減対象区分誤りのため）
H000-00	308002370	施設基準不適合減算（脳血管疾患等リハビリテーション料）（100分の90）	5	逡減対象区分	1	0	訂正（逡減対象区分誤りのため）

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用